

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度朝霞市青少年問題協議会	
開催日時	令和7年1月29日（水）午前10時から10時40分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【委員14人】 富岡会長、西委員、神田委員、堤田委員、奥山委員、二見委員、湯尾委員、松尾委員、原（浩）委員、渡邊委員、原（賢）委員、金子（幸）委員、鈴木委員、宮永委員</p> <p>【資料説明者2名】 朝霞警察署 生活安全課 課長代理 岩上氏 朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課長 川合氏</p> <p>【欠席委員6名】 増田委員、高橋委員、佐藤（庸）委員、金子（二）委員、唐松委員、佐藤（順）委員</p> <p>【事務局5名】 高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任、榎本主任</p>	
議題	（1）朝霞警察署管内の青少年犯罪の動向について （2）朝霞市児童館における中高生対策事業等について （3）その他	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 朝霞市青少年問題協議会設置条例 ・資料2 朝霞市青少年問題協議会委員名簿 ・資料3 傍聴要領 ・資料4 朝霞警察署管内の青少年犯罪の動向 ・資料5 朝霞市児童館における中高生対策事業等について ・参考資料 令和6年度 青少年健全育成事業概要 ・参考資料 令和6年度 児童館事業実績報告書（月別） ・機関紙「ひまわり」 ・じどうかんもあるよ 	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

会議開会の前に会議の進め方について説明いたします。

はじめに、会議の公開につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。

また、傍聴人につきましては、傍聴要領を定め、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくこととなります。なお、守るべき事項に反する行為をされた場合には、退場していただくことがございます。会議の進め方については以上でございます。

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

本日の審議会の開催につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会は原則公開となっております。皆様、この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【意見なし】

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【榎本主任】

本日、傍聴人はおりません。

【石田課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度朝霞市青少年問題協議会を開会いたします。

はじめに、本協議会の会長であります、富岡市長よりごあいさつを申し上げます。

【富岡市長】

本日はお忙しい中、令和6年度朝霞市青少年問題協議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から本市の青少年健全育成に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域力の低下などに加え、スマートフォンやSNSなどといった情報化社会の進展などにより多様化・複雑化しており、青少年の意識や行動に大きな影響を及ぼしています。とりわけ、SNS上で犯罪実行役を募集する、いわゆる「闇バイト」などの問題も顕在化しており、青少年が犯罪に加担してしまうケースもあるものと考えております。本日は、朝霞警察署生活安全課長代理の岩上(いわかみ)様に「朝霞警察署管内における青少年犯罪の動向」について御説明いただきます。

また、令和5年12月に国の閣議決定により、こどもたちが自己肯定感や生きる力を育むことができる場所を創っていくための「こどもの居場所づくりに関する指針」が发出され、それぞれの自治体において、学校や家庭以外での青少年の第三の居場所を整備していくことが求められています。本市においては、児童館がその役割の一端を担っており、児童館の指定管理を担っていただいている朝霞市社会福祉協議会高齢者・児童福祉課長の川合(かわい)様に「朝霞市児童館における中高生対策事業」について御説明いただきます。

委員の皆様におかれましても、青少年の健全な育成について、日頃から感じていらっ

しゃることなどもお伺いしながら、今後に活かしてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

結びに、会議の円滑な進行に御協力をいただきますとともに、皆様のますますの御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

【石田課長補佐】

富岡市長、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日の資料について、確認させていただきます。

【資料確認】

次に、本日の議題について、説明をしてくださる方を、御紹介させていただきます。

まず、議題（１）「朝霞警察署管内の青少年犯罪の動向について」、御説明をいただくため、朝霞警察署 生活安全課 課長代理 岩上 和弘様に、また、議題（２）「朝霞市児童館における中高生対策事業等について」、御説明をいただくため、朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課 課長 川合 義和様お越しいただいております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、朝霞市青少年問題協議会設置条例第6条第2項の規定により、会長が議長となることになっておりますので、富岡市長にお願いしたいと存じます。

【富岡議長】

それでは、規定によりまして議長の職を務めさせていただきます。

議事の円滑な進行に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。はじめに議題（１）朝霞警察署管内の青少年犯罪の動向について、資料4を御手元に御用意ください。それでは、御説明をお願いします。

【岩上課長代理】

朝霞警察署生活安全課課長代理の岩上と申します。よろしくお願い申し上げます。

この度、青少年犯罪の動向について、御説明する機会をいただきましてありがとうございます。

せっかくの機会ですので、始めに当署管内の刑法犯認知件数について御説明させていただきます。まず、刑法犯認知件数という言葉ですが、「窃盗」、「詐欺」といった財犯、「暴行」、「傷害」といった粗暴犯、そのほか「殺人」等の凶悪犯罪、警察が犯罪を認知した件数を申し上げております。いわゆる治安のバロメーターとしての意味合いがあると思います。この刑法犯認知件数ですが、平成16年には7,098件ありましたが年々減少をしております。令和3年には1,259件となっており、約82.3%減少となっておりますが、令和3年以降は年々増加しております。令和6年の当署管内における刑法犯認知件数については、1,952件と前年比プラス268件と大幅な増加となっており、埼玉県下ではワースト9位となっております。

特に昨年、当署管内で目立った犯罪は「自転車盗」、「オートバイ盗」、「万引き」になります。自転車盗につきましては前年比プラス115件、オートバイ盗につきましては前年比プラス57件、万引きについても前年比プラス44件となっており、この3大種で昨年の増加分をほぼ賄っている状況です。そのような中でも自転車盗の被害が特に増加しているため、当署では自転車盗の抑止に一層努めていくところではありますけれども、

確実な施錠及びダブルロックを推進していくところでございます。そのほか、スポーツタイプの自転車やオートバイ盗についてですが、これについては青少年による犯行が見込まれるので少年補導等を通じて、実態把握をしていく必要があると思っております。

ちなみに、朝霞市、志木市、和光市の3市における刑法犯認知件数ですが、朝霞市が1,012件で前年比プラス221件、志木市が392件で前年比プラス3件、和光市が529件で前年比プラス49件となっており、朝霞市の刑法犯認知件数が顕著な状況があります。

ここからは、青少年犯罪の動向について、説明をさせていただきます。資料4を御覧ください。まず、埼玉県内の令和6年中の犯罪少年が1,140人、触法少年が152人の合計1,292人の犯罪少年を取り扱っております。令和5年と比較して、犯罪少年が86人増加、触法少年が65人減少となっております。

次に当署管内の動向ですが、犯罪少年が54人で前年比プラス10人、触法少年が13人で前年比プラス9人となっており、犯罪少年、触法少年ともに微増している状況があります。内訳として、犯罪少年は54人中30人、触法少年は13人中5人、半数以上が窃盗となります。

次に不良行為少年（少年補導）の人数ですが、令和6年は253人となっており、前年比152人のマイナスとなっております。行為別の人数ですが、資料を御覧いただき分かりますとおり半数が深夜徘徊で午後11時以降の外出を占めています。次いで喫煙、粗暴行為となっております。減少した要因としては、令和5年は時間外におけるゲームセンターへの立入による補導が多かったのですが、令和6年は各店舗の声掛け等により、時間外におけるゲームセンターへの立入をする少年が減少したものと考えられます。

次に福祉犯罪ですが、令和5年は61件の検挙をしています。福祉犯罪の多くは少年の無知に付け込んだ犯罪で決して許すことのできない卑劣な行為です。令和6年においても当署としましては、福祉犯罪の検挙に力を注いでいく予定です。福祉犯罪の特徴ですがSNSなどを通じて知り合った相手から性犯罪被害に遭ったり、誹謗中傷といったトラブルに巻き込まれたりすることが増加しているということを感じています。少年が悪い大人に騙されないためにもSNSを利用する上での危険性の教養が必要であり、子どもを福祉犯罪から守るために親御さんへのフィルタリングサービスの利用をしていただきたいと思います。その他、最近では闇バイトという言葉がニュースでよく聞くようになったと思います。SNS等を通じて簡単に大金を稼げるという嘘の情報を信じて安易に犯罪に手を染めてしまうということも少なくありません。代表的なものとして、特殊詐欺の受け子、その他、住宅強盗といったものが挙げられます。朝霞警察署においても昨年は特殊詐欺に加担した複数の少年を検挙しています。子どもたちを犯罪から守るために今後も小学校等への非行防止教室を継続して実施していきたいと思っております。

最後に朝霞警察署では皆様と情報共有を図り、青少年の健全育成と福祉犯罪の検挙に力を注いでまいりますので今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。

【富岡議長】

ありがとうございました。ただいま、議題（1）について御説明がありましたが、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

はい、西委員。

【西委員】

はじめに認知した件数について、御説明をいただきましたが、認知したという定義を教えてくださいたいと思います。また、背景に認知していない軽犯罪がどのくらいあるとお考えか教えてくださいたいと思います。

【岩上課長代理】

認知件数につきましては、主に被害届を受けたものになります。ですので、被害届を受けていない犯罪というものがありますがそれがどのくらいの件数かまでは把握していません。

【西委員】

分かりました。ありがとうございます。

また、別に質問ですが、朝霞市や志木市内の商業施設において窃盗の被害が多くなっているという声が聞こえてきていて、志木市内の商業施設に勤めている方が、窃盗の瞬間を目撃しているけれども逃げられてしまうということをおっしゃっていました。そういった時の対処法で警備員を呼んだりしているみたいですが、ゲーム感覚で楽しんでいる様子があるようです。そういった状況があるということを警察として存じ上げているか伺いたいのと、そういった場合に動画を撮影して警察へ提供したら検挙へつながっていくことがあるなど、対策があれば教えていただきたいと思えます。

【岩上課長代理】

犯罪の認知としては把握しております。

対策としまして、警察としましては、御自身が怪我をしてまで捕まえてほしくはないので、基本的には110番に連絡していただき、動画撮影ができる状況であればしていただきたいと思えますが、動画撮影をすることによってその方が被害を被ることがあるのであれば無理をしていただく必要はありません。

また、日頃からパトロールをしています。依頼があればパトロールの強化等もしていきます。

【富岡議長】

その他に御質問がないようですので、議題（1）は終了とします。

岩上様ありがとうございます。

続きまして、議題（2）朝霞市児童館における中高生対策事業等について、資料5を御手元に御用意ください。それでは御説明をお願いします。

【川合課長】

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会高齢者・児童福祉課長の川合と申します。よろしく申し上げます。

それでは、朝霞市児童館における中高生世代との関わりの変遷や最近の傾向、課題等について御説明します。

まず、朝霞市児童館について、朝霞市では、資料のとおり児童館が開館しまして平成12年度から本会が管理運営を受託し、現在では市内6館全てを指定管理者制度の下に管理運営をしております。

児童館の利用対象者は0歳から18歳までのこどもとその保護者となっています。

また、朝霞の児童館が3館できるまでの利用者数とその間の中高生世代の利用割合です。創設当初、利用者は幼児と保護者、小学生が大半を占める状況で、中高生世代は全利用者のうち2～3%程度でした。必然的に児童館で企画するイベントプログラムも幼児から小学生の世代をターゲットとした内容で企画・開催をしておりました。そのような状況の中において、幼児から小学生へ、小学生から中学生へ、中学生から高校生へと学年が上がる中でも日常的に親しんだ場所として児童館に足を運んでくれるこどもたちもい

ましたが、部活や塾、習い事、また他の楽しみが増えるにつれ、年長児童、中高生世代の利用は減っていく傾向にありました。

資料の右側はこのあと詳しくお話いたしますほんちょう児童館の開館以来の利用者数に占める中高生世代の割合で、全体の2割を超える状況です。

平成16年度に3館目となるみぞぬま児童館がオープンする頃には、中学生の居場所づくり、利用促進の狙いで中学生専用の鑑賞室を設置するなど、これ以降の児童館には中学生専用のスペースを整備する流れになりました。中高生になっても児童館を利用できる、という環境設定がだんだん浸透してまいりますと、今度は開館時間中に幼児と保護者、小・中・高校生が混在するようになります。身体を動かして運動を楽しみたいというニーズの中高生が多い中、足元のおぼつかない幼児や体格差の大きい小学生が同じ環境にすることで、中高生世代を怖いと感じてしまう利用者もおり、中高生世代が利用を遠慮してしまうような状況も生まれました。そのような状況でしたので、通常は午後5時30分で閉館する児童館ですが、主に夏休み期間中の特定の日を中高生世代に限って午後7時まで開館時間を延長し、のびのびと過ごしてもらえるような特別感のある事業を始めたのもこの頃です。今では6館すべての児童館で年間を通じて中高生世代が開館時間を延長して楽しめる「中高生タイム」の日を設けています。この「中高生タイム」の過ごし方は自由で、職員とおしゃべりしたり、運動施設でバスケットボールや卓球などをしたり、学校の定期試験前には勉強したり、児童館がイベントとして設定したクッキング事業に参加するなど、中高生世代が主体的に様々な過ごし方をしています。中高生タイムはこどもたちの学校行事予定なども考慮しながら日にちを設定するなど工夫し、近隣中学校・高校にもポスターを掲示し周知しています。

こうして、こどもの成長に伴走して時間をかけながら身近な児童館としての関係性を構築していったことが功を奏して、幼児から小学生、小学生から中学生、中学生から高校生世代になっても児童館に足を運んでくれるこどもたちが出てきたことは、本会が長年にわたり児童館を管理運営するなかで得られた手ごたえでした。

資料5ページの左側の写真は、はまさき児童館で行われた中高生タイムのクッキング事業の様子です。

資料5ページ右側の写真は、ほんちょう児童館で行われた中高生タイムで大学生のアルバイト職員が企画したクイズ大会の様子です。

資料6ページの左側の写真は、ほんちょう児童館で行われた中高生タイムの映画会の様子です。ホラー映画をみんなで鑑賞しました。

資料6ページの右側の写真は、ほんちょう児童館で行われた中高生タイムの楽器体験会の様子です。多目的スタジオにて、児童館にある楽器を使って、楽器経験者が未経験者に教えていました。

続いて、ほんちょう児童館の開館について、令和元年10月に、市内6館目となるほんちょう児童館を開館し、開館時間を午後8時までとし、管内でWi-Fiも使えるように整備しました。また、ダンスや音楽活動ができる多目的スタジオや勉強やおしゃべりができ、のびのびと過ごせる談話スペースを設置しました。まさに市としては中高生世代の育ちを応援する大きな取組のスタートですので、ターゲットとなる中高生世代をいかに呼び込むことができるかが最初の大きな課題でした。

先ほどの説明のとおり、それまでの児童館職員の経験から、中高生世代の利用傾向はそれまでの成長とともに築き上げる関係性による成果として現れるものであり、この過程を一足飛びに全くの新規である中高生世代が当初から一定数利用することは相当困難であろうと予想していました。

そのような状況の中で、ほんちょう児童館の開館を3ヶ月後に控えた8月の彩夏祭の時に、とにかく中高生世代の若者に新しい児童館が開館することを知らうため、

職員が中高生世代と思しき若者一人一人に声をかけ、財布に入れて保管してもらえようにカード型の案内を配布して宣伝しました。ちなみにこのカードは開館後に持参してくれた中高生にカップラーメンをプレゼントする特典をつけていました。このようにして、とにかく当初から中高生世代の関心を集める仕掛けを行いました。

また、中高生との関わり方を学ぶため、都内の児童館の視察を行ったほか、前もって近隣の中学校・高校に職員が何度も足を運び、児童館の機能や役割について、先生方によく御理解いただけるように説明を重ねてきました。

そうした事前準備を経て開館しましたが、当初は近隣の中学校のいわゆる素行のよろしくない生徒の利用が目立ち、家庭や学校から「ほんちょう児童館では遊ばないで」と言われるような時期もありました。また、ほんちょう児童館は午後8時が閉館時間ですが中学生が閉館以降も帰宅せず、周囲で騒いでいることに対して苦情が寄せられることもありました。

このような状況にあっても、ほんちょう児童館では、「こどもたちが安心していつでも遊べる場所」を目指すために、職員が一体となって、中高生世代の利用者との対話や相談を重ねることで理解し合い、利用者との信頼を築くに至りました。また、学校に対しても児童館に対する不安を払拭するために、職員が学校に出向いて教員への説明や懇談を粘り強く重ねてまいりました。この学校訪問活動は今でも続けており、つながりを維持しています。この積み重ねの成果として、今では逆に学校側から児童・生徒について相談を受ける場面も出てきました。また、児童・生徒がどこか危険なところに行ってしまうよりも、ほんちょう児童館に行ってくれていれば安心とも言われるようになりました。このように地域の学校とつながりができ、地域のこどもの情報を共有することができるのは、ネットワークでこどもたちの育ちを見守っていくという意味で理想的な関係だと自負しています。例えば学校との連携の形として、資料の写真のとおり美術部などの絵画展示を行うほか、児童館の事業にも御協力をいただくことができています。

続いて、ほんちょう児童館の中高生対策事業について、ほんちょう児童館が中高生世代の居場所として、機能するためには、当然のことながらその世代のニーズを探り対応していくことが必要不可欠になります。

そのため、当初から「中高生のこんなことをやってみたい。という想いを可能な限り実施し、中高生にいろいろな可能性に挑戦してもらおう」という方針で運営をしてまいりました。ともすると職員側が良かれと思う発想による運営になりがちですが、自分の選択による主体的な行動ができる中高生世代ですので、やりたいことができる、過ごしたいように過ごせる、その望みをいかにサポートするかが私たち職員に求められる技量と受け止めています。その中で中高生世代の実態に合わせ、ほんちょう児童館では家庭用ゲーム機（ニンテンドースイッチ）を導入しました。それまでの児童館運営では、ゲーム機はタブー視していたところですが、中高生世代の遊びや余暇の過ごし方としてゲーム機は不可欠なほどに生活に浸透していること、ひとりで児童館に来る中高生世代の利用者にとっても楽しめる道具であること、などが導入に至った理由でした。このことは中高生世代のニーズにマッチし、ゲームで遊べる児童館であることが口コミで広まり児童館の利用につながったり、ゲームをしている利用者を中心に輪ができ、知らない子同士の関わりに発展することもありました。また、ゲームだからこそ活躍し注目を集めることができる子がいるなど、自己表現や他者からの承認が得られるという場面もあり、ゲーム機が単なる遊びに留まらず、中高生世代にとってかなり重要なコミュニケーションツールであることを確認することができました。

ゲームについてはその後も発展を遂げ、資料9ページの写真にありますようにこどもたちからの提案によるゲーム大会の企画・実施に留まらず、ほんちょう児童館のSNSでゲーム大会の様子を見たNTTのeスポーツ部社員から地域のこどもたちとの関わり

を目的として一緒に大会を開催することになったり、朝霞市役所 e スポーツ部との大会を催すなど、ゲームをきっかけに親でも先生でも児童館職員でもない大人たちと関わり、楽しみ合う機会を持つことになるなどの展開を見せました。これらゲーム大会の開催に至っては職員や大人たちが全ておぜん立てするのではなく、こどもたちが組織した「ほんちょう児童館 e スポーツ部」を中心に大会名称、ゲームの内容、ルールや宣伝の手法に至るまでの過程を検討し、近隣の商店にポスターの掲示依頼をする作業もこどもたちの手で進め、職員はサポートに徹しました。このような中高生世代が企画・立案し、児童館が実現に向けた支援をする取組をほんちょう児童館では「中高生応援事業」として位置づけています。ここで職員が重要視していることは、発案者であるこどもたちに失敗をさせないことではなく、失敗しても構わないから自分たちで考え、準備してやってみる、という挑戦を支援するということです。楽しみの提供とともに、これから生きる世代の育ちへの支援としての観点を大事にするよう心がけています。

続いて、最近の傾向と課題ですが、ほんちょう児童館が中高生世代の居場所として認知され、たくさんの中高生世代に来館していただく中で、いくつか今後の課題も見えてまいりました。不登校児童については、以前から市の児童館では全館が利用を受け入れる姿勢を取っています。受け入れとは言っても、そのこのために特別な環境やプログラムを用意するのではなく、通常に児童館を利用するのと同じ「安心できる場の提供」を基本としています。そのため、本人との距離感に配慮しながら、保護者や学校が児童館で過ごすことを知っているかを確認し、本人が安心できる状況で児童館に来ているのかどうかを把握するよう努めています。来館の理由や背景が分からない児童の場合には、本会の事務局に情報が共有されたり、状況に応じてこども未来課にも報告することとしています。こどもが安心できる場の提供を基本的なスタンスとしていることから、何らかの理由で登校しない事情があるだろうとの想像は欠かさないようにしつつ、保護者や学校側も心配していることも考慮し、来館児童本人には学校への連絡だけはさせてもらう旨を伝えています。

不登校児童に限った利用集計はこれまで取っておらず、実数の把握には至っていませんが、コロナ禍を経て感染症を回避するために登校しないことを肯定する社会背景があったことに加え、学校に行くのが辛い状況にあるなら、行かなくても良いよというメッセージが流れることも後押しをして、不登校の児童が増加してきているという実感があります。登校をしない、登校ができない要因として見えてくるものの一つとして、発達障害やその疑いが挙げられます。学年・年齢が上がるにつれ、仲間内でのコミュニケーションに困難が生じ、浮いた存在となり孤立してしまうということがあるようです。そのような中で、児童館の職員は居場所として受け入れ、見守り、一人の大人として関わっています。学校でも家庭でもない場所で、ただ居場所として児童館が存在することの安心感は、当事者にとって大きな意味があると思いますが、一方で増加する不登校児童の課題について従来と同じスタンスで手をこまねいていて良いのか、という不安も児童館としては感じられるところです。中高生世代だからこそ、自己選択による主体的な過ごし方が実行できる反面、大人や制度、社会環境が彼らのある方向へ導くような外からのサポートがまだまだ必要である世代でもあります。不登校児童の課題については、児童館ができることには限界があると感じています。そのことを中心として家庭、学校、行政機関、医療機関、地域の居場所の連携、また、ライフステージを俯瞰してこども・若者世代に必要な教育を受ける機会を確保するためにどんなサポートが必要なのか、総合的に考える必要があるのではないかと感じており、こども未来課との会議でも話題にしているところです。

ほかにも、ヤングケアラーや生活困窮など、家庭環境に起因して不登校となっている可能性もあると思われます。児童館では信頼関係をもとに安心して相談が打ち明けられ

るような関係作りを心掛けるとともに、中高生世代特有の悩みや課題に寄り添えるよう研鑽を重ね、行政や関係機関等とともに、地域のネットワークとして青少年の問題に向き合ってまいりたいと考えています。

本日お話ししましたことはどちらかというと、苦労はあっても成果として手ごたえを感じた明るい面が大半です。中高生世代との関わりや彼らが抱える問題への対応は、日々格闘しながらも解決への糸口が見いだせないこともたくさんあります。生活基盤である家庭の重層的な多問題に起因しているものであったり、気分や感情のコントロールがしきれないことによる粗暴な態度・物品破損などもあります。これらの問題については、児童館だけでは解消・解決できないことが多いと感じており、こども・若者世代の健全育成を進めるためには本日お集りの皆様、関係各所の連携なくして解消・解決できないものと確信しております。どうぞこれからも引き続き児童館の取組に御理解と御協力賜りますようお願い申し上げます。以上で朝霞市児童館における中高生対策事業等についての説明を終わります。ありがとうございました。

【富岡議長】

ありがとうございました。ただいま議題（２）について、御説明がありました。御意見、御質問等がございましたらお願いします。

はい、西委員。

【西委員】

資料の最後のページにあります、不登校児童の受け入れについて、学校の授業がある平日の日中に児童館に来館した児童・生徒の受け入れについて、何も言わずそっと受け入れてくれているのか、保護者からの申請が必要になるのかなど教えていただきたいと思います。

【川合課長】

児童館に来館した児童・生徒の受け入れについては、通常と同じ受け入れてとなりますので、受付でどこから来たのか、年齢に応じた人数を児童館で把握するために何人で来たかなどを記載してもらっています。その受付を通して、今日はどうしたのかな？等の話を自然と聞くように関わっています。その中で来館した児童・生徒がどこまで話してくれるかにもよりますが、聴き取れる内容で親御さんも児童館で過ごしていることを知っていて、学校側も知っているということが聴き取れた場合には、そのまま児童館で過ごしてもらっています。また、来館の背景や事情が分からない児童・生徒の場合は社会福祉協議会の高齢者・児童福祉課に教えてもらい、こども未来課とも情報を共有してどのような対応ができるかを考えています。

また、来館した児童・生徒には自由に過ごしてもらっています。

【西委員】

分かりました。ありがとうございます。

【富岡議長】

その他、ありますでしょうか。

はい、金子（幸）委員。

【金子（幸）委員】

みぞぬま児童館とほんちょう児童館を見学したことがあるのですが、ほんちょう児童

館では、多くのこどもたちが遊んでいました。また、みぞぬま児童館とほんちょう児童館の職員の方々がとても親切に対応してくださいました。ありがとうございました。

また、中高生世代の利用ということを感じにされると思いますが、学校との連携がうまくいっている状況があると説明いただき、利用者も多くなっているとのことでしたのでこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、最後に説明をいただいた、最近の問題と課題については児童館だけで処理することが難しいと思ひますので、これからも行政、教育委員会等、様々な機関と連携し課題解決に向けて頑張っていたきたいと思ひます。

【富岡議長】

御意見ということによろしいでしょうか。

【金子（幸）委員】

はい。

【富岡議長】

その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御質問がないようですので、議題（2）は終了とします。

川合様、御説明ありがとうございました。

それでは、議題（3）その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事につきましては以上となりますが、本日は熱心に御協議をいただき、また、貴重な御意見をありがとうございました。

今後とも皆様の御協力をいただきながら青少年の健全育成を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

これで議長の職を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。

【石田課長補佐】

富岡市長、ありがとうございました。

最後に事務連絡が1点ございます。

本日の会議録につきましては、事務局で作成の上、会長に確認をさせていただき、確定とさせていただきます。

以上で、令和6年度朝霞市青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。